

令和6年9月24日

社会医療法人清恵会 清恵会病院

病院長

外来診療体制の変更について

当院は令和6年3月1日付けで、大阪府より『紹介受診重点医療機関』に選定されました。紹介受診重点医療機関とは、かかりつけ医などから紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。かかりつけ医との役割分担により、患者様が適切な検査や治療をよりスムーズに受けられることを目的としています。

これに伴い、10月1日（火）より下記診療科の診療については紹介状をお持ちの患者様・再診予約がある患者様のみとさせていただきます。

ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

【対象診療科】

形成外科 ・ 産婦人科

【初診の場合】

他の医療機関からの紹介状が必要となります。

初診とは下記の患者様が対象となります。

- ①当院の受診が初めての方
- ②当院の他科に通院中の方で、当院の形成外科・産婦人科を初めて受診する方
- ③以前通院されていた方が、治療が一旦終了している方

【再診の場合】

受診された際、必ず次回受診予約が必要となります。